

## 第3回函館交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

日 時：平成 22 年 3 月 23 日 14:00～15:00

場 所：函館ハイヤー会館 2階会議室

出席者：委員・随員、事務局、オブザーバー(タクシー事業者等)

マスコミ：報道機関 4 社

### 1. 開会

#### 【斉藤会長】

ただいまより第3回函館交通圏タクシー特定地域協議会を開催いたします。本日は、前回お示した「地域計画(素案)」をもとに委員各位のご意見、ご指摘を踏まえ「地域計画(案)」として修正の上、ご提示します。本日の協議会をもちまして「地域計画」を取りまとめたく、委員の皆様の忌憚のないご議論をお願いいたします。

### 2. 議事

－ 事務局より議題1『函館交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)』について、説明(資料2)－

#### 【斉藤会長】

なお、運転手の平均年収に係る240万円という目標金額については、この金額はあくまで目標であって、地域計画を記載されたことをもって直ちに労使の賃金交渉の材料にはならないということをご理解願います。

それでは、只今、事務局より説明のあった「地域計画(案)」について、さらに修正すべき点があればご意見を伺いたい。

－ 各委員からの質問・意見 －

#### 【川村委員】

240万円の設定自体は適当かどうかは判断は出来ないが、算定方法を教えていただきたい。また、通常勤務というのはどのような勤務体制のことをいっているのかお聞きしたい。

#### 【滝沢事務局長】

設定金額については、統計や数式から導き出したものではありません。労働団体の要望を受けて使用者側が検討した結果、目標240万円程度であれば記載しても構わないとの了解が得られたため記載したものです。また、通常勤務者とは、出勤調整をしないフルタイム勤務者のことを想定しています。また、通常勤務者だけの目標金額を記載しているが、他の勤務形態の運転者については引き上げを目標としないという意味ではありません。

#### 【高橋委員】

前回の労働条件改善という部分について、はっきりと目標値を載せるべきだという意見を出ささせていただきました。この地域計画(案)を見ますとしっかり取り入れていただいておりますので、各委員の皆さんや各事業者の方々には、御礼を申し上げたいと思います。また、この年収を出したということで事業者の覚悟というものが見えてきました。これから出されるサービス向上による需要喚起についても我々も襟を正して労使一体となって、需要目的又はサービス向上に向かって努力をしていけると確信を持ったところです。基本的に、全自交としては、この地域計画(案)については、賛成をしたいと思います。

要望として、2点ほど上げたいと思います。これから出されます特定事業計画の中に恐らく今後、運転者

登録制度という問題も出てくるのではないかと思いますので、そのようなことも見据えた上で計画を出していただきたい。もう1点は、これから需要喚起と適正台数へ向かっていくかと思いますが、我々も努力をしていくが、事業者の皆様もこの目標年収に向かっては非常に努力をされることでしょうか。しかしながら、どうしても達成が出来ないということになった場合については、運賃改定という部分も視野に入れていただきたいと思っています。この運賃改定の問題については、利用者のご理解を頂いた上で行っていかねばならないと思いますので、出来れば地域協議会の中で取り上げていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

**【斉藤会長】**

今、ご発言あった運賃については、この協議会で取り上げるのは、なかなか難しいところですが、今後、行われていくフォローアップの関係もあるので、実際にどのような状況になっていくかを見据えながら次の策も考えていかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

**【岩船委員】**

この地域計画(案)をもって最終とするのであれば、文言の整理をした方が良いのではないのでしょうか？(四箇所程の指摘有り)

また、8ページから13ページにかけて、「特定事業及びその他の事業」として載せられていますが、この部分を出来れば一覧表にまとめて頂き、地域計画に付加すべきではないかと感じておりますので、皆さんのご意見もお聞きしたいと思います。

**【斉藤会長】**

この地域計画は正式文書として、公に出す作業がありますので、中身については修正すべき点は出てくるのでは無いかと思います。ご指摘していただいたものを、一つ一つ議論していったほうが、宜しいでしょうか？

**【櫻井委員】**

今後の文言の修正等は事務局に一任するというで宜しいのではないのでしょうか。

**【斉藤会長】**

今、櫻井委員から発言がありましたが、事務局一任ということで宜しいのでしょうか？

—異議なし—

**【柴田委員】**

2点ほど質問させていただきたいのですが、『Ⅲ 2. 特定事業計画を進めるにあたって留意する事項』の中で、特定事業計画においては、法人の合併・分割、事業の供給輸送力の減少を定めることが出来るとされていますが、この計画で事業者が合併しなければならない状況になった場合に、半ば強制的にそうしたことが起こりえるかどうかということが一点目になります。

二点目としては、国はタクシー事業の適正化を推進するため、検査、処分その他必要な措置を的確に実施することが必要であるということとなっており、事業者に対してはかなり厳しい内容になっているのではないかと思います。ここで、合併等により減車が行われた際には、一台あたりに対し、いくらかの補償というものは考えられるのかということをお伺いしたいと思います。

**【滝沢事務局長】**

まず、事業の再構築に関しては、一切強制はありません。何度も申してきておりますが、供給過剰の状況

にあるという認識を持っていただきたいということですので、行政側から各事業者、個々に減車台数を明示するというような強制的な減車は出来ません。同じように事業再構築ということで合併や譲渡譲受についても行政的な強制力は一切ありません。各事業者の判断において、供給過剰を解消するための積極的な経営姿勢として、単独あるいはグループで減車・休車、合併等を視野に入れて、申請を出される際には個々に内容を審査して、合併や譲渡譲受では国土交通本省の公正取引委員会で協議することとなります。従って、減車したことによる補填というものはありません。ただし、インセンティブとして積極的に減車をしている事業者については、通常の巡回監査には入らなくなります。あるいは、監査の結果、法令違反があった場合についても処分日車の係数が通常の減車を行っていない事業者より軽減がされるというようなインセンティブを与えられることもあります。

#### 【鍵谷委員】

先ほど全自交の高橋委員から発言のあった運賃改定の話になりますが、函館交通圏においては現在の乗務員の年収が約180万円ということで、240万円の目標はやはり、運賃改定の問題も協議していかなければ達成するのは難しいのではないかと考えているところである。しかし、現在、表に出てこない運賃のダンプングという問題が横行しているという実態も現実にあるのではないかと思います。これらについては、運輸支局とも協力しながら、取り締まりを強化しなければならないと考えているところです。

#### 【齊藤会長】

それでは、地域計画の承認手続きに入ります。  
この地域計画について、異議のある方はおりませんか。

- － 異議なし、承認される －
- － 事務局より設置要綱第5条第9項(3)の要件を満たしている旨、報告 －

#### 【齊藤会長】

これで本協議会は地域計画の策定を以て、一区切りついたところであります。事務局より今後の予定について、説明願います。

- － 事務局より議題2『平成22年度のフォローアップ』について、説明(資料3) －
- － 各委員からの質問・意見なし －

#### 【齊藤会長】

それでは、その他全般について意見等がありましたら発言願います。

#### 【岩船委員】

消費者協会を代表させていただいておりますから、少々だけお願いしておきたいと思います。安くなればそれで良いという社会は間違っていると思いますし、先程からの運転者の人件費の問題でもありますように運転者は大変だなという思いもあります。一方、事業経営者も大変な事態になっているとよくお話を伺うところでございます。従って、消費者側としては「現状より安くして欲しい」「現状に据え置いてくれ」ということは我々としては、お願いしづらい点があります。しかしタクシーというのは、社会的弱者、交通弱者にとっては、ドアツードアが実現するということが非常に良い乗り物で無くてはならない物だと思います。従いまして、適正な値上げで対応されるということによって、事業も保たれ、労働者が適正な労働状態を確保できるというような社会にしていかなければ歪な形になっていくのではないかと思います。消費者協会と

いうと何でもかんでも値下げしろといろいろと監視活動も行っていますが、そればかりでは無いんです。我々としては、適正な値段をもって、適正に労使が歩み寄って運行していただいて、事業を継続していただきたいと強く申し上げさせていただくと同時にお願いをしたいと思います。

#### 【櫻井委員】

「函館検定」をこれまで4回開催してきました、非常に人気があります。また今年についても問題の見直しをしながら、引き続き検定を行っていきたいと考えております。各タクシー事業者の皆さんにも結構多く受けて合格されておりますので、引き続きご利用していただいて、函館の観光PRに努めていただければと思います。

#### 【鍵谷委員】

年収240万に対する目標については、運賃改定の問題もあるとは思いますが、乗務員さんの努力もお願いしなければならぬところです。乗務員さんの働きによっては、良くもなるし悪くもなるということになります。また、七飯町の柴田委員の発言についてですが、七飯町には2社ございます。基本的には、10、20台という小会社においては、我々としては極端な合併というようなことは考えておりません。性格上、大手事業者と言うところを考えながら、規制緩和前の台数に戻したいという希望を持っておりますが、減車については、各事業者の経営者の考え方一つになってくるかと思っております。

#### 【相澤委員】

我々も理事会においていろいろと協議をしているところですが、その中で、PR活動という意味ではマスターズ制というものを行っています。規約を作成して、行っているのはここ5年くらいになります。特定事業の最後にあります、「優良タクシー乗り場の設置の検討」ということであるが、東京辺りは現実的に行っております。

政令都市の札幌においても、行われていくかと思いますが、我々の地元、函館としましても法人協会や自治体等と協議をしていかなければならないと思います。「乗り場の設置」ということで、場所の問題も出てくることでしょうか、まずは「乗り場」が出来るかどうかというところから話し合いが出来ないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

#### 【斉藤会長】

マスター制度は、なかなか利用者の方々には知られていないという部分もありますが、せつかくの制度ですので、もう少し生かしていけるように我々と一緒に取り組みを行って行ければと思いますので、よろしくお願いします。

#### 【高橋委員】

消費者協会の岩船委員には我々の立場になって発言していただいております。安全・安心ということからも力強いお言葉ありがとうございました。また、ハイヤー協会の会長さんに運賃改定ということをお願いしましたが、お互いに努力をするということでございます。ここに、年収240万円という目標設置をしていただいたことについては、我々もうれしく思っておりますし、この覚悟を見せて頂いたということは我々、全自交としても襟を正して、一緒にやっつけていかなければならないと思っております。その上で、どうしても我々の安全又は賃金というものに結びつかないということになるのであれば、やはり、消費者協会さん中心に対応していただきながら、その中で「運賃改定やむなし」というふうになってくるのであれば、そのような論議をしていただきたいと申し上げたいと思います。また、この協議会の場でそういうことが話し合われるようになれば良いのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

**【滝沢事務局長】**

他に方法が無ければ、運賃改定支援をという今のご指摘ですが、協会として運賃改定に向けて努力するという事は出来ませんので、各事業者において判断して頂くことになろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**【川村委員】**

最後になりますが、真面目にやっている事業者、真面目に働いているタクシー労働者が最終的にバカを見るようなことがないように法令遵守を徹底していただきたいということが我々、労働者の願いですので今後、よろしくお願ひします。

**【齊藤会長】**

委員の皆様におかれましては、本日は大変活発なご議論を頂き、ありがとうございました。また、3回にわたる協議会の中で、大変貴重なご意見、ご指摘を頂き、本日、地域計画を取りまとめることが出来ました。重ねて御礼申し上げます。今後は、地域計画に定められた「特定事業」及び「その他の事業」の実施に移っていくわけですが、引き続き、委員の皆様のご支援、ご協力を宜しくお願ひいたします。

なお、本日の議事概要及び地域計画は函館運輸支局のホームページその他で公開いたします。各委員のご了解をお願ひいたします。

以上をもちまして、第3回協議会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。